

2023年度の「こらっせ」キックオフミーティングは、講師に「311子ども甲状腺がん裁判」の弁護団長・井戸謙一さんをお迎えし、訴訟の内容についてお話してもらいます。

311から11年経過した昨年、原発事故による放射線被ばくが原因で甲状腺がんを発症したとして、当時福島県内に住んでいた男女7人の若者が東京電力に対し損害賠償を求める訴訟を起こしました。主要な争点は原発事故と原告らが発症した甲状腺がんの因果関係です。子どもの甲状腺がんは本来100万人に1~2人しか発症しない希少がんですが、福島県では38万人の子どものうち300人以上が発症しています。被告の東京電力はUNSCEAR(国連科学委員会)の報告書を根拠に、福島の子どもたちはわずかな被ばくしかしていないので甲状腺がんが発症するはずはないと主張しています。

「311子ども甲状腺がん裁判」は子どもたち・若者たちの健康と人権を守る裁判です。「フクシマを忘れさせようとする大きな力」に対抗する裁判です。ぜひ、理論と学識と行動に裏づけられた井戸弁護士のお話を視聴してください!



井戸謙一さんプロフィール

2006年住民の訴えを認め、志賀原発の運転差し止めの画期的な判決をだした裁判長。2011年弁護士に転身し大阪・美浜・高浜など住民の原発差し止訴訟の代理人を務めると同時に、「福島集団疎開裁判」(2011年提訴)、「子ども脱被ばく裁判」(2015年提訴)、「311子ども甲状腺がん裁判」(2022年提訴)と子どもの被ばく訴訟に取り組んでいる。



原告の6人

5/14 2023 14:00~16:00

お話し: **井戸謙一**さん(「311子ども甲状腺がん裁判」弁護団長)

コーディネーター: **加藤彰彦**(野本三吉)さん(沖縄大学名誉教授)

参加費: 無料

主催・連絡先: **福島子ども・こらっせ神奈川**

[メール] info@korasse-kanagawa.org [電話] 045-353-9008

[ホームページ] <http://korasse-kanagawa.org/>

申込み方法

Web会議システム (Zoom) により開催します。
参加ご希望の方は、右のQRコードか次のサイト
<https://forms.gle/ZipP9Bews9efrmxP6>

よりご登録ください。入力が難しければ、事務局メールに必要事項(お名前、所属、メールアドレス)を記入して送ってください。配信用URLは、講演会前日までに送付します。ご不明点があれば事務局メールにご連絡をお願いします。



「311子ども甲状腺がん裁判」が問いかけること

子ども甲状腺がんは、 原発事故のせいではないの?!



福島子ども・こらっせ神奈川 2023年度の「こらっせ」の活動に サポートをお願いします！

私たちのミッション

私たちは2011年の東日本大震災、福島第一原発事故を重く受け止め、「子どもたちの未来のために健康と命を守りたい」と2012年から活動をスタートしました。しかしながら時の経過とともに「フクシマ」が風化していく現実を見て「フクシマを忘れない」と強く思うようになりました。

2023年度のプログラム予定

リフレッシュプログラム

夏休みに福島の子どもたちを山北・横浜に招き、こらっせユースと一緒に遊んでもらいます。



福島応援・スタディツアー

春休みに「こらっせユース」が福島に行き、子ども施設などでボランティアをすると同時に被災地へ赴き原発事故のことを学びます。



山北プロジェクト

神奈川の子どもたちに自然豊かな山北を訪れてもらい、森林や水に関して学び、遊んでもらいます。



その他の活動

講演会の開催、311子ども甲状腺がん裁判の支援、省庁交渉などを通じて子どもの健康、人権を考えます。



あなたも賛同人になってください！

賛同金 個人一口3,000円 団体一口10,000円
ご賛同いただける方は、振込用紙に住所・電話番号・メールアドレスの記載をお願いいたします。活動報告書、ニュースレター（年4回）、各種案内をお送りします。カンパも歓迎です。

振込先 郵便振替
口座名称 福島子ども・こらっせ神奈川
口座番号 00270-7-101155

問い合わせ：福島子ども・こらっせ神奈川
TEL:045-353-9008 FAX:045-353-9998
E-mail: info@korasse-kanagawa.org
HP: http://korasse-kanagawa.org/